

報 告 書

令和4年11月24日

座間市議会議長

荻原健司 殿

座間市公明党 団長 上 沢 本 尚
安 田 早 苗
加 藤 学
伊 藤 多 華

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和4年11月8日（火）～10日（木）
- 2 視察先
 - （1）北海道札幌市
 - （2）北海道旭川市
 - （3）北海道江別市
- 3 視察項目
 - （1）札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」について
 - （2）旭川市動物愛護センター「あにまある」について
 - （3）江別河川防災ステーションについて
- 4 概 要 別紙のとおり

令和4年11月11日

座間市議会議長

荻原 健司 殿

座間市公明党

上沢 本尚

視察所感

(1) 札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

名称ちくたくとは知育、体育からなっている。同センターは発達に遅れや障害のある子供に不安を抱える家族に対して質の高い医療と福祉支援を総合的に提供する体制をとっていた。

同センターは元市立病院の分院で主に精神科病棟であったと伺った。現在でも一部診察も行っている。また、障害児のデイケア及び入所施設も併設されており福祉、医療そして教育が同センター内で行われている。こうした複合施設は全国でもまれである。また、札幌市職員採用の中に札幌市独自の福祉職と言う区分があるとのことで保育士や社会福祉士などの資格の有無にかかわらずセンター事務職員のほとんどが福祉職職員で配置されていることも特筆に値する。座間市児童発達支援センターの新設にあたり同市のような医療、福祉、教育の複合的な施設となる事が望ましいが、事業内容と財政のバランスが重要である。

(2) 旭川市動物愛護センター「あにまある」について

旭川市では中核市になった事により保健所機能を道からの権限移譲により市立動物愛護センターを設立した。場所も市民に広く知っていただくために市役所に隣接した場所とした。

また、令和3年4月には「旭川市に動物の愛護及び管理に関する条例」制定により、市・市民・飼い主の責務を明確にして同センター運営の基礎としている。

業務は、公務獣医師4名が在籍し通常の動物病院で行う診察、診断、オペは日常的に可能となっていた。

運営費については全て一般会計によるものだがふるさと納税の寄付指定に動物愛護基金を設けたところ約7000万円あり返礼品相当額を除いても3900万円ほどの財源が得られたとの説明があった。この事は一般市である座間市においても同様の事業を行うにあたって参考にさせていただく。

また、飼い猫以外のいわゆる地域猫の去勢については全額市費で行われており野良猫減少の推移をデータによってはかろうと努力していた。

(3) 江別河川防災ステーションについて

江別市の河川防災ステーションは千歳川と石狩川の合流点付近に設けられた。この事業は国と市の共同により平成14年に開設されたものである。この地域は平坦な地形の為、河川の流れがゆるやかで水が滞留しやすくこれまでも何度か大きな水害が発生している。

建設費は国2億、市6億であり、市担6割の比率は運営費にも適用されていた。平常時は水害以外の災害の避難所となることに加え防災研修や地域住民などの交流や学習の場所ともなっていた。

運営は河川の整備計画策定と同時に組合が設立され運営にあっている。2階食堂と1階売店は組合と観光協会に目的外使用を認め、道の駅機能と災害時の食事の提供や飲料水の提供も約束されていた。

座間市では相模川河川敷近くの消防団器具置場を水防倉庫として新設したが認知度は低く、広報と機能共に充実が必要である。

令和4年11月14日

座間市議会議長

荻原 健司 殿

座間市公明党

安田 早苗

視察所感

(1) 札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

医療、福祉を一元的に支援するために、診療所、児童心理治療施設、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、障害児入所施設など、複数の施設が集まった複合施設であり、医療、保健、福祉、教育が一体的となり横の連携を密にすることで、子ども一人一人に向き合った支援を総合的に提供しています。また、医師を常勤として配置していることも、安心感につながっています。今後は相談部門を拡大するとのことですが、支援の第一歩は相談体制の充実であり、専門的性の相談員の確保も非常に重要になると思われました。

本市においても、待望の児童発達支援センターが開設される予定となっていますが、札幌市のちくたくの事例を参考に、子ども達一人一人に寄り添える、手厚い支援ができる施設となるよう尽力してまいります。

(2) 旭川市動物愛護センター「あにまある」について

動物愛護、適正飼育の普及啓発、負傷動物の保護、犬猫の譲渡推進などを目的に設立され、平成24年の設立以降は犬の殺処分はゼロとのこと。迷子や所有権放棄によって引き取られた犬猫は、洗浄・検査・ワクチン接種・治療・避妊去勢手術等が常駐されている獣医師のもと行われ、可能な限り譲渡できるように適正な収容管理を行っています。

令和3年に動物愛護条例が施行され、同年、動物愛護基金が設けられました。愛護条例は市長のトップダウンで実現し、基金については、ふるさと納税が主体となり、動物病院と同等の施設や収容動物の飼育管理などの事業に充てられています。

近年、多頭飼育崩壊や飼育できずに捨てられてしまう動物が増加しています。これまでのように処分を前提とした収容施設だけでなく、あにまあるのように愛情をこめて保護、管理し、次の飼い主へ譲渡をするための施設も必要であると感じました。

(3) 江別河川防災ステーションについて

石狩川と千歳川・夕張川が合流するこの地域は、かつて洪水が多発し、8か所の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けたことから、国の北海道開発局と江別市の共同事業により建設

され、災害時の水防活動及び災害復旧の拠点として河川防災ステーションとして整備されました。水防資器材の備蓄、災害時の避難場所や防災研修の場、河川情報の提供、川の歴史を題材とした展示など防災意識の向上に活用されているほか、市民が集う憩いの場としても活用されています。地理的に低地が多く内水対策が課題となっていますが、国との連携事業により、スーパー堤防の設置により、大規模水害は減少しているとのことです。

本市においても、河川の規模こそ違いますが、相模川、目久尻川、鳩川を有する自治体として、決して他人ごとではないと感じました。防災ステーションでは、水防訓練、体験学習など、小中学校生や地域住民に対して防災意識の啓発・高揚に取り組んでいます。被害軽減を図るためには、住民一人一人に地域の地理的特性と被害想定を十分に理解してもらい、いざという時に具体的な行動を起こしてもらい、そのための日常的な啓発活動が欠かせません。本視察を通じ、改めて防災の重要性を認識しました。

令和4年11月12日

座間市議会議長

荻原 健司 殿

座間市公明党

加藤 学

視察所感

(1) 札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

「ちくたく」は発達障がい児に体の発達と心の成長の両面からアプローチする施設である。保健・医療・福祉・教育が同居し連携して一人の子供に一つの施設で様々な支援をしている。理想がすべて詰まっている施設であった。この様な施設を他でも作ろうとすれば、医療や福祉などの所管の制限や条例改正、予算の確保が必須であるが、なんとといっても高度な技術と専門性の高い人材の確保と育成が必要であるとの所感を持った。

(2) 旭川市動物愛護センター「あにまある」について

設立の経緯は旭川市が中核市となった際に北海道から権限を移譲され、動物愛護及び管理に対する条例が出来たこと、また保健所であった施設を利用できたことである。公務獣医師が4名在籍し野良猫の去勢手術も助成ではなく、自らがTNRを行っている。ヤマト運輸と協定を結びネコの譲渡に協力してもらうなどの事業も推進している。高度で専門性の高い獣医師は酷く悪化が進んだ状態の動物も救っており、ボランティアの協力によりイヌ・ネコの譲渡も進んでいる。基金を設立してふるさと納税や寄付金により3千万程集まるが、上手く使えていない事や多頭飼育崩壊への対応が今後の課題であるとの所感を持った。

(3) 江別河川防災ステーションについて

江別市は石狩平野の中央に位置し石狩川と千歳川、夕張川の合流地点にあることから、今まで洪水により甚大な被害を被ってきた。その対応策として水防活動及び災害復旧の拠点として整備された。江別河川防災ステーションでは災害時には復旧のための水防資機材、土嚢作成のための作業ヤード、土砂の備蓄、消防団員のための仮眠スペース、炊き出し機能を持ち、市とは別に国の防災資機材の倉庫もある。平時は地域住民の交流、学習の場として防災意識の啓発・水防訓練・体験学習の場として活用され、江別市の観光紹介や物産販売もしている。座間市とは異なり自衛隊との連携はなく、国と連携で河川対策を進めている。折角の施設であるが市内全小中学校への学習や防災意識の啓発ではなく希望者を対象としている。今後は内水氾濫への対策が課題であるとの所感を持った。

令和4年11月22日

座間市議会議長

荻原 健司 殿

座間市公明党

伊藤 多華

視察所感

(1) 札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

「心・知をはぐくむ(知育)」「体をはぐくむ(体育)」を時計の秒針のようなイメージで、ゆっくりでもいいから、少しずつでも成長して欲しいという想いがこめられている『ちくたく』は、発達に遅れや障害のある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供している施設で、札幌市内全体の子どもの支援をされていました。この複合施設の管理をしているのが、「地域支援室」で「ちくたく」の総合相談窓口となっています。もともと医療と福祉といった縦割りを廃し子ども一人ひとりにあった支援を行い一元化されている事に大変感銘を受けました。又、一歳半健診の早期の段階で子どもの特性を見極め、支援に繋げているとお話を伺い、本市でも医師会と連携をしながら取り組んで頂きたいと感じました。ただ、「ちくたく」は、民間へ移行し、指定管理という話もでてくる事や保護者のニーズが高まっているのに対し、児童精神科の医師が足りないという今後の課題もあるとうかがっています。本市においても児童発達支援センターができる予定ですが、総合相談窓口並びに、子どもやご家族一人ひとりに寄り添った支援を出来る様に取り組んで頂きたいと考えます。

(2) 旭川市動物愛護センター「あにまある」について

動物の愛護及び適正な飼養等に対し、普及啓発とともに、人と動物が共生する社会の形成に寄与する事を目的に設置された「あにまある」。4名の獣医師が関わっており、治療や手術、飼い方指導まで行っていました。本市では、いわゆる飼い主のいない猫(野良猫)についても去勢手術の助成は、行っているものの、TNR活動自体は、ボランティアに委ねており、行政自らが、TNRいわゆる飼い主のいない猫(野良猫)を対象とした事業は行っていません。旭川市では、令和3年4月1日には、動物の愛護及び管理に関する条例も出来、「人と動物が共生する心豊かな社会」が構築されていると感じました。神奈川県としても、犬猫の殺処分ゼロを目指し、犬は9年、猫は8年連続で続いています。その背景には、多くのボランティアの懸命な活動や、保護された犬や猫を新たな家族として迎えてくださった、

県民・市民の方々の温かい想いのおかげです。本市としても動物愛護に繋がる情報や支援を更に発信していくべきと考えます。

(3) 江別河川防災ステーションについて

石狩川と千歳川・夕張川が合流する位置に「江別河川防災ステーション」は設置されており、平常時は、地域住民の交流・学習の場として、又、災害時には、緊急復旧活動の拠点として、水防機材の保管、土のうを作成するための作業ヤード、及び土砂の備蓄がされておりました。

本市では、例年1月23日にシェイクアウト訓練が市内全域で行われ、災害への意識も向上していると考えますが、2019年の台風19号の事例を忘れず、今後は水防災についての訓練を市民も行えるとよいと考えます。